

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 1月26日
契約業者名	宮下工業(株)
契約業者の住所	前橋市石倉町5-14-9
工事の名称	R6国道17号本庄道路沼和田神保原地区改良工事
工事場所	自) 埼玉県本庄市沼和田 至) 埼玉県児玉郡上里町神保原町
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	1. 道路土工 2. 擁壁工 3. 排水構造物工 4. 調整池工 5. 防護柵工 6. 場所打杭工 横断歩道橋 7. 支線パイプライン工 8. 構造物撤去工 9. 運搬費 10. 技術管理費 11. 工期
工期(自)	令和 7年 4月 1日
工期(至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	271,700,000円(税込み)
変更金額	+ 22,220,000円(税込み)
変更後の契約金額	293,920,000円(税込み)
変更理由	1. 道路土工 現地精査の結果、掘削工(ICT)、路体盛土工、路体盛土工(ICT)、法面整形工、法面整形工(ICT)、防草コンクリートの数量変更を行う。 2. 擁壁工 現地精査の結果、作業土工、場所打杭工、場所打擁壁工の数量変更を行う。 3. 排水構造物工 現地精査の結果、作業土工を新規増工し、側溝工、管渠工、集水樹・マンホール工の数量精査を行う。 4. 調整池工 現地精査および協議の結果、掘削工、法面整形工を減工し、掘削工(ICT)、法面整形工(ICT)、放流施設工を新規増工し、路体盛土工、法覆護岸工、付帯道路工の数量変更を行う。 5. 防護柵工 検討の結果、防止柵工を新規増工する。 6. 場所打杭工 横断歩道橋 検討及び本庄市との協議の結果、場所打杭工を減工する。 7. 支線パイプライン工 現地調査および検討の結果、作業土工、農業用水管設置工、アスファルト舗装工、排水構造物撤去工、構造物取壊し工、運搬処理工、簡易土留工を新規増工する。 8. 構造物撤去工 現地調査の結果、防護柵撤去工、構造物取壊し工、排水構造物撤去工、運搬処理工を新規増工する。 9. 運搬費 場所打杭工 横断歩道橋の施工を取りやめたため、重建設機械分解組立輸送費の数量変更を行う。また、支線パイプライン工の施工にあたり仮設材運搬費を計上する。 10. 技術管理費 協議の結果、土壌分析費、事前調査費、ICT 費用、道路施設基本データ作成費用、BIM/CIM 費用の追加計上を行う。 11. 工期 上記の増工に伴い、工期を32日間延長し、令和8年 3月31日までとする。